

東京都行政書士会江戸川支部
会 員 各 位

東京都行政書士会江戸川支部
支 部 長 石井修一
担当副支部長 神谷登志子

スタディグループ（SG）についてのご案内

平素は支部運営にご協力いただきありがとうございます。

この度江戸川支部では会員相互の業務把握、支部紹介案件の紹介先の掘り起こしを目的に、支部内に自主的勉強グループ「スタディグループ（略称：SG）」を設置する運びとなりました。取りまとめは会計部が担当いたします。

行政書士はいろいろな分野の業務を担っており分類が多岐にわたってしまいますが、SG開設当初は下記の3グループに分けたいと思います。複数のグループに参加することも可能ですので、ぜひ会員各位の情報交換・スキルアップにお役立てください。

各グループで世話役を設けますが、開設当初に限り支部役員1名、役員外から1名を選任し活動を進めていきたいと考えております。奮ってご参加ください。

SGグループ分け

【SG市民法務】

【SG入管】

【SG建設宅建】

同封書類

- 1 参加申込書
- 2 SG決まり事

連絡先

行政書士神谷事務所

03-5607-4525・090-3624-0322

〒133-0044 江戸川区本一色 1-33-11-101

【S G会 決まり事】

1. S G会では情報を出し惜しみなくオープンにし、積極的に情報交換を行い、会員の業務研鑽及び懇親に努めること
1. 会員の参加義務はない
1. 会員は複数のS G会に参加することが出来る
1. 各S G会には「世話役」2名以上3名以下をおくこと
1. 世話役は支部役員ではない会員から選出されることが望ましい
※発足時は「支部役員1名+役員以外1名」とする
1. 世話役は参加メンバーリストを作成及び管理すること
1. 世話役は年1回参加会員のリストを精査すること
1. 世話役は支部役員会時に活動報告をすること
1. 施設予約時や開催時の名称板等に「東京都行政書士会江戸川支部」の名称利用を可とする（事前に総務部にその旨を伝えること）※原則「世話役」が予約手続きを行う
1. 施設利用に際し、「東京都行政書士会江戸川支部」は何ら責任を負わない
1. S G会は他の任意団体やグループ等について干渉しない
1. S G会は各会員を何ら拘束することはない

(2022.8)

【SG会】参加希望グループ申込票

下記、SG会の参加を希望します。
(下の□に、「レ」(チェック)を入れてFAXして下さい)

【SG市民法務】

【SG入管】

【SG建設宅建】

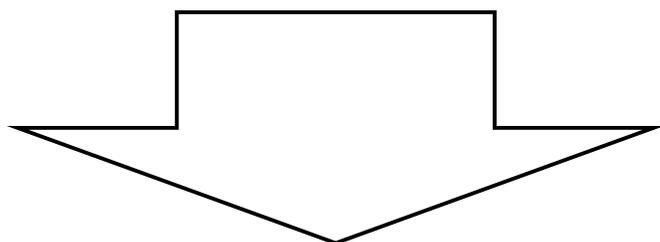
※右記QRコードからもお申込ができますのでご利用下さい。



お名前： _____

E-mail： _____

ご意見 _____



6 3 2 1 - 5 4 4 0

(FAX番号：神谷事務所)